

平成 28 年 9 月 6 日

保護者各位

東京大学教育学部附属中等教育学校
学校長 恒吉 僚子

感染症に関する情報

本校で「マイコプラズマ肺炎」への罹患が数件報告されました。

「マイコプラズマ肺炎」は、発症しても多くの場合重い症状にはなりにくく、診断が確定できれば効果的な治療法のある疾患です。しかし一方で、特異的な症状があらわれにくく確定診断が遅れがちであること、潜伏期間が長いこと、発症前から感染源となりうること、などから感染を断つことは比較的難しい疾患でもあります。

お子様の健康を守るため、また感染拡大を防ぐため、以下の点に留意し、対応をお願い申し上げます。

- ① 体調が整わない場合は無理に登校しないでください。
- ② 風邪様症状（特に発熱・咳が続いているといった症状がある場合）で受診する際には「学校でマイコプラズマ肺炎が発生している」ことを必ず医師に伝えてください。
- ③ 「マイコプラズマ肺炎」の診断を受けた場合は必ず学校に報告してください。（欠席した場合にも「登校許可証」提出の義務はありませんが、主治医が必要と判断した際には出席停止扱いとする場合もあります。）

以上、お知らせいたします。

ご不明な点・ご心配な点などございましたら、副校長までお知らせください。